

令和7会計年度

事業報告書

放送大学学園

I 放送大学学園の概要

法人の名称 放送大学学園

業務内容 1 放送大学を設置し、これを運営すること
2 放送大学における教育に必要な放送を行うこと
3 1 及び 2 に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

事務所の所在地 千葉県千葉市美浜区若葉 2 丁目 11 番地

電話番号 043-276-5111 (総合受付)

FAX 番号 043-298-4376

ホームページ URL <https://www.ouj.ac.jp>

設立にかかる根拠法 放送大学学園法 (平成 14 年 12 月 13 日法律第 156 号)

主管省庁名 文部科学省、総務省

建学の精神 第 1 条 この法律は、放送大学の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的とする。

第 3 条 放送大学学園は、大学を設置し、当該大学において、放送による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うことを目的とする学校法人 (私立学校法 (昭和 24 年法律第 270 号) 第 3 条に規定する学校法人をいう。) とする。

沿革 昭和 56 年 7 月 放送大学学園設立
昭和 58 年 4 月 放送大学設置
昭和 59 年 10 月 東京放送局免許
昭和 59 年 12 月 前橋放送局免許
昭和 60 年 4 月 関東地方の一部において、テレビ (地上アナログ放送) ・ラジオによる授業放送を開始するとともに学生を受入れ
平成 2 年 10 月 関東地方以外において、順次ビデオ・オーディオテープを利用した授業等を行うとともに学生を受入れ
平成 10 年 1 月 衛星 (CS) 放送による授業番組等の全国放送の開始
平成 10 年 10 月 全国の学習センターで全科履修生を受入れ開始
平成 13 年 4 月 放送大学大学院修士課程設置
平成 14 年 4 月 放送大学大学院修士課程学生受入れ開始
平成 15 年 10 月 特殊法人から特別な学校法人へ移行
平成 18 年 12 月 地上デジタル放送開始 (放送エリアは地上アナログ放送と同様)
平成 21 年 6 月 BS デジタル放送の委託放送業務の認定
平成 23 年 7 月 地上アナログテレビによる授業放送の終了
平成 23 年 10 月 BS デジタル放送による授業番組等の全国放送の開始

平成 24 年 3 月 CS 放送の終了
 平成 26 年 4 月 放送大学大学院博士後期課程設置
 平成 26 年 10 月 放送大学大学院博士後期課程学生受入れ開始
 平成 27 年 4 月 オンライン授業の開始
 平成 30 年 4 月 学習教育戦略研究所設置
 平成 30 年 9 月 地上デジタル及び FM ラジオによる授業放送終了
 平成 30 年 10 月 BS マルチチャンネル放送開始
 令和 2 年 5 月 インターネット配信公開講座配信開始
 令和 4 年 7 月 IBT (Internet Based Testing) による単位認定試験の試
 行開始
 令和 6 年 4 月 放送大学学園次世代教育研究開発センター設置
 令和 6 年 4 月 放送大学学園 IR 室設置
 令和 7 年 4 月 私立学校法改正を踏まえたガバナンス強化のための変更寄附
 行為の施行

設置する学校・学部・学科等 放送大学 教養学部教養学科
 大学院文化科学研究科文化科学専攻

教養学部及び大学院の学生数の状況

・教養学部

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

	入学定員	入学者数		収容定員	現員数
		令和 7 年度 第 1 学期	令和 7 年度 第 2 学期		
全科履修生	15,000	8,672	5,219	60,000	61,345
選科履修生	40,000	8,389	4,530	40,000	12,973
科目履修生		4,540	5,359		5,359
特別聴講学生	—	1,010	3,133	—	3,133
計	55,000	22,611	18,241	100,000	82,810

・大学院文化科学研究科

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

	入学定員	入学者数		収容定員	現員数
		令和 7 年度 第 1 学期	令和 7 年度 第 2 学期		
修士全科生	500	233	—	1,000	639
修士選科生	11,000	1,518	596	11,000	2,146
修士科目生		355	463		463
特別聴講学生	—	8	14	—	14
博士全科生	15	15	—	45	91
計	11,515	2,119	1,073	12,045	3,353

入学者数の推移
教養学部

(単位：人)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期
全科履修生	8,944	5,294	8,806	4,954	7,910	4,123	7,179	4,272	8,672	5,219	9,383
選科履修生	10,576	5,576	9,985	4,909	9,541	4,545	8,243	4,150	8,389	4,530	9,123
科目履修生	5,320	7,112	5,053	5,995	4,877	5,855	4,601	5,938	4,540	5,359	5,325
特別聴講学生	1,065	3,093	980	3,083	941	2,905	988	2,872	1,010	3,133	1,016
計	25,905	21,075	24,824	18,941	23,269	17,428	21,011	17,232	22,611	18,241	24,847

大学院文化科学研究科

(単位：人)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期
修士全科生	281	—	265	—	234	—	220	—	233	—	219
修士選科生	1,913	810	1,677	731	1,777	696	1,606	673	1,518	596	1,508
修士科目生	404	527	370	506	380	499	416	480	355	463	388
特別聴講学生	6	3	17	8	24	15	24	13	8	14	15
博士全科生	10	—	18	—	16	—	14	—	15	—	17
計	2,614	1,340	2,347	1,245	2,431	1,210	2,280	1,166	2,129	1,073	2,147

収容定員充足率

・教養学部

(単位：％)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
全科履修生	97.6	97.2	99.7	99.8	101.6	100.3	100.5	99.4	101.7	102.2
選科履修生・科目履修生	54.0	58.3	51.9	52.4	48.6	50.0	43.7	46.0	42.9	45.8
合計	80.1	81.7	80.6	80.9	80.4	80.2	77.8	78.1	78.2	79.7

・大学院文化科学研究科

(単位：％)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
修士全科生	82.1	81.2	79.7	78.9	72.2	70.4	66.3	65.2	64.7	63.9
修士選科生・修士科目生	29.3	29.9	26.4	26.9	26.5	27.3	25.0	25.4	23.4	23.7
博士全科生	142.2	142.2	177.5	177.5	195.0	195.0	217.5	212.5	206.7	202.2
合計	34.1	34.6	31.3	31.7	30.2	31.5	29.1	29.3	27.5	27.7

教育の基本方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）

学士課程：https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/basic-policy/assets/pdf/rev_240523basic_policy_bachelor.pdf

修士課程：https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/basic-policy/assets/pdf/rev_240523basic_policy_master.pdf

博士後期課程：https://www.ouj.ac.jp/about/ouj/basic-policy/assets/pdf/rev_240523basic_policy_doctor.pdf

役員の概要

定数：理事 7 人以上 9 人以内（うち常勤 6 人以内）、監事 2 人

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

氏 名	役 職	就任年月日	経 歴
高 橋 道 和	理 事 長	令和 4 年 4 月 1 日	昭和59年 4 月 文部省入省 平成29年 7 月 文部科学省初等中等教育局長 平成31年 1 月 （公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会役員室長 令和 4 年 4 月 放送大学学園理事長
岩 永 雅 也	理 事（学 長）	令和 3 年 4 月 1 日	平成12年 4 月 放送大学教授 平成19年 4 月 同東京足立学習センター所長 平成29年 4 月 同附属図書館長 平成30年 4 月 同副学長 令和 3 年 4 月 放送大学学園理事・放送大学学長
里 見 朋 香	理 事	令和 6 年 4 月 1 日	平成 2 年 4 月 文部省入省 令和 4 年 7 月 文部科学省大臣官房審議官（総合教育政策局） 令和 6 年 1 月 放送大学学園事務局長 令和 6 年 4 月 放送大学学園理事
眞 下 利 春	理 事	令和 7 年 7 月 1 日	平成 5 年 4 月 大蔵省入省 令和 6 年 7 月 財務省関東財務局理財部長 令和 7 年 7 月 放送大学学園理事
越 後 和 徳	理 事	令和 6 年 7 月 5 日	平成 5 年 4 月 郵政省入省 令和 5 年 7 月 総務省沖縄総合通信事務所長 令和 6 年 7 月 放送大学学園理事
近 藤 智 嗣	理 事	令和 3 年 4 月 1 日	平成25年 7 月 放送大学教授 平成29年 4 月 同オンライン教育センター長 令和 3 年 4 月 放送大学学園理事・放送大学副学長
高 橋 裕 子	理事（非常勤）	令和 3 年10月 1 日	平成16年10月 津田塾大学教授 平成28年 4 月 津田塾大学学長 令和 3 年10月 放送大学学園理事（非常勤）
佐 々 木 泰 子	理事（非常勤）	令和 5 年10月16日	平成19年10月 お茶の水女子大学大学院教授 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学学長 令和 5 年10月 放送大学学園理事（非常勤）
荒 木 美 弥 子	理事（非常勤）	令和 7 年 6 月25日	平成元年 4 月 日本放送協会入局 令和 7 年 6 月 学校法人 N H K 学園理事長 令和 7 年 6 月 放送大学学園理事（非常勤）
藤 江 幸 一	監 事	令和 7 年 4 月 1 日	平成 6 年 8 月 豊橋技術科学大学教授 平成19年12月 横浜国立大学大学院教授 令和 3 年 4 月 千葉大学理事（研究担当） 令和 7 年 4 月 放送大学学園監事
大 河 原 良 平	監事（非常勤）	令和 3 年10月 1 日	平成20年12月 弁護士 令和 3 年10月 放送大学学園監事（非常勤）

役員賠償責任保険への加入

本学は、本学園の理事、監事を被保険者とする役員賠償責任保険制度に加入している。被保険者である理事、監事がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等は、本保険により1億円を限度額として補填される。

評議員の概要

- ・理事長の諮問に応じ、放送大学学園の業務の運営に関する重要事項について審議する。
- ・放送大学学園の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べる。

定数：14～20人 現員：18人

(令和8年3月31日現在)

氏 名	就 任 年 月 日	現 職
浅 井 清 文	令和5年10月1日	一般社団法人公立大学協会会長（名古屋市立大学長）
多 忠 貴	令和7年10月1日	全国専修学校各種学校総連合会会長（学校法人電子学園理事長）
河 内 正 孝	令和7年10月1日	一般社団法人YRP研究開発推進協会会長
河 村 潤 子	令和5年10月1日	国立教育政策研究所名誉所員、公益財団法人日本チャリティ協会理事
喜 納 育 江	令和7年10月1日	一般社団法人国立大学協会理事（琉球大学長）
工 藤 貴 子	令和5年10月1日	放送大学群馬学習センター所長
下 夷 美 幸	令和5年10月1日	放送大学教授
杉 野 可 愛	令和7年4月1日	千葉県教育委員会教育長
須 藤 國 夫	令和7年6月25日	放送大学同窓会連合会会長
高 橋 陽 一	令和5年10月1日	公益財団法人私立大学通信教育協会理事長（武蔵野美術大学教授）
滝 浦 真 人	令和7年10月1日	放送大学教授
田 中 愛 治	令和3年10月1日	日本私立大学団体連合会会長（早稲田大学総長）
根 本 拓 也	令和7年6月25日	日本放送協会理事
羽 田 正	令和5年10月1日	東京大学名誉教授、公益財団法人トヨタ財団理事長
御 手 洗 康	令和元年10月1日	一般財団法人放送大学教育振興会理事長
本 橋 春 己	令和4年9月1日	一般社団法人日本民間放送連盟常務理事・事務局長
横 手 幸 太 郎	令和6年4月1日	国立大学法人千葉大学長
渡 辺 善 子	令和5年10月1日	J B C Cホールディングス株式会社取締役、東京海洋大学理事

会計監査人の概要

- ・名称

EY 新日本有限責任監査法人

- ・選任年月日等

放送大学学園寄附行為第 50 条の規定により、6 月 25 日（水）に開催された放送大学学園評議員会（第 95 回）において審議され、議案のとおり EY 新日本有限責任監査法人が選任された。

- ・責任免除に関する決議の状況

会計監査人と学園との間に責任免除に関する議決はない。

- ・責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

会計監査人と学園との間に責任限定契約、保証契約及び役員賠償責任保険契約の締結はない。

理事選任機関の概要

- ・理事選任機関は評議員会とし、構成員は全ての評議員とする。

教職員の概要

専任教員：86 人 ※役員である教員 2 人を除く。

（常勤）

学習センター所長：50 人

常勤職員：249 人

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

Ⅱ 放送大学学園の重点課題及び対応策

学園をとりまく社会情勢や財務状況を踏まえ、教育・研究活動の活性化及び継続的な収支状況の改善のため、以下の重点課題及び対応策に取り組んだ。

○ 学生確保対策

入学者数は令和 7 年度（第 1 学期・第 2 学期）44,054 名となり、対前年でプラス 2,365 名の増加となり、一人当たり登録単位数については令和 7 年度（第 1 学期・第 2 学期）9.2 単位となり、対前年で 0.1 単位減となった。

学習センターと地元新聞社・放送局との情報連携を強化する仕組みを 12 月に構築し、記事等掲載に直結する PR 施策を展開した。3 月末までに全国 7 箇所の学習センターにて、計 8 回分の公開講演会情報を地方新聞社等メディアへ情報提供を行った。

コロナ禍以後、開催を見送っていた厚生労働省や日本看護協会と放送大学における看護教育について検討を行う会議を再開し、今後の連携についても検討を行った。

○ 学園の収支状況改善

学園の収支状況を改善するため、学園の財政収支見通しや通信制私立大学における学生納付金

の状況等の調査を行い、具体的な学生納付金の改定時期、改定額の検討を行った。併せて、次年度以降の事業経費の見直しを行った。

○ 学習センターの業務効率化と活性化の具体策

「学習センターの在り方タスクフォース」の最終まとめで示した「コンパクトで高機能な学習センター」の実現に向け、学習センター運営委員会を設置し、運営方法を含む業務の効率化の具体策を以下のとおり推進した。

- ①機能拠点学習センターの制度整備
- ②業務効率化による学習センター職員の再配置を検討・提示
- ③渋谷学習センターの移転によるセンターのスペースのコンパクト化
- ④学習センターの閉所日 2 日制について、令和 7 年度中に新たに 11 拠点が移行し、計 13 拠点（サテライトスペース含）で実施
- ⑤窓口現金收受業務の電子化のためキャッシュレス決済を導入
- ⑥学習センター毎の財政状況の可視化（セグメント情報の提示）

また、学習センターの施設の活用に向け、施設の外部貸出を付随事業として整理し、実施するための制度整備を進めた。

○ 令和 8 年度在外学生受入れに向けた取組

令和 8 年度海外在住学生受入れに先がけ、令和 7 年度第 2 学期に先行受入れを実施した。過去に実施した海外受講モニター調査の参加者や協力機関を通じた募集活動を行い、教養学部・大学院合わせ 31 か国 93 人の学生が入学した。令和 8 年度募集に向け、広報媒体の有効活用及び関係省庁・経済団体等の幅広い協力機関との連携強化等を通じて、海外在住学生確保のための準備を着実に進めた。令和 8 年度第 1 学期出願者数は教養学部 213 人、大学院 44 人となっている。

○ 次世代教育研究開発センターにおける研究力の強化

次世代教育研究開発センターにおいて、令和 7 年度は、外部資金も活用し、24 の研究開発課題（継続 12、新規 12）を実施するとともに、研究の進捗や成果の発信に努め、研究開発課題の見直し等により研究成果の実装化に向けた体制を整備している。

○ 私立学校法改正を踏まえたガバナンス強化

(1)関係する決議の概要

- ・令和 7 年 4 月 1 日開催の理事会において、常勤監事 1 人と、業務執行理事の選定を行った。
- ・令和 7 年 6 月 3 日開催の常勤理事会において、放送大学学園事業継続計画（BCP）を策定した。
- ・令和 7 年 6 月 25 日開催の評議員会において、会計監査人の選任を行った。

(2)体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び法人文書管理規程に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関し、危機管理基本指針、危機管理規則、危機管理基本マニュアルを定めている。また、事業活動に関するリスクについては、リスクの統括管理については、危機管理委員会が一元的に行い、その状況を監査室が適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告することとしている。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・理事の職務分担に関する内規に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。また、職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高めている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるため、コンプライアンスに関する規程を整備している。また、学園の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進している。
- ・監査室において職員等の職務執行状況についてコンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告することとしている。また、理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図ることとしている。
- ・法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンスに関する規程に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応することとしている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じて補助職員を配置することとしており、補助職員は、監事の職務を補助するにあたり監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重することとしている。
- ・理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じることとしているほか、定期的に監事からのヒアリングを実施することで、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深めている。

○ DXの推進

学内へのプロモーションのため、DX 体験会や、各課・室に DX 推進のキーマンを置き、普及活動を行った。

その結果、業務改善のための 51 のソリューションとして、RPA、生成 AI、プリントマネジメント等の様々な DX ツールが活用されている。

現在、生成 AI の利用アカウント配布対象範囲が本部のみであるため、今後、学習センターを含めた全教職員が生成 AI を利用できる環境の整備が課題である。

Ⅲ 事業の実施状況

1 放送大学を設置し、これを運営することに関する事項

(1) 学生の募集等

下記のとおり、令和 7 年度第 2 学期及び令和 8 年度第 1 学期学生募集を行い、入学者の決定を行った。

区 分		入学 定員 (人)	募集期間等
教養学部	令和 7 年度第 2 学期 全科履修生	15,000	(第 1 回) 6 月 10 日～8 月 29 日 (第 2 回) 8 月 30 日～9 月 11 日
	令和 7 年度第 2 学期 選科履修生 科目履修生	40,000	
	令和 8 年度第 1 学期 全科履修生	15,000	(第 1 回) 11 月 26 日～2 月 27 日 (第 2 回) 2 月 28 日～3 月 16 日
	令和 8 年度第 1 学期 選科履修生 科目履修生	40,000	
	令和 7 年度 集中科目履修生	—	(学校図書館司書教諭) 5 月 1 日～5 月 31 日
大学院 文化科学 研究科	令和 7 年度 修士全科生	500	(8 月 15 日～8 月 26 日募集) 10 月 5 日 第 1 次選考(筆記試験) 11 月 16、17 日 第 2 次選考(面接試問) 12 月 20 日 最終合格者決定
	令和 7 年度第 2 学期 修士選科生 修士科目生	11,000	(第 1 回) 6 月 10 日～8 月 29 日 (第 2 回) 8 月 30 日～9 月 11 日
	令和 8 年度第 1 学期 修士選科生 修士科目生	11,000	(第 1 回) 11 月 26 日～2 月 27 日 (第 2 回) 2 月 28 日～3 月 16 日
	令和 7 年度 博士全科生	15	(8 月 15 日～8 月 26 日募集) 10 月 5 日 第 1 次選考(筆記試験) 11 月 9 日 第 2 次選考(面接試問) 12 月 20 日 最終合格者決定

また、学生の募集にあたり、以下のとおり広報活動・学生確保対策を行った。

- ① 令和 7 年度「広報・学生確保対策本部」において、学生確保に向けた対策や、入学者数及び総科目登録数の増加を図るための全学的な取組について、実現に向けた課題の洗い出しや実現方

策の検討等を行った。

また、放送大学学園広報・学生確保に関する基本方針に基づき、2025（令和 7）年度広報・学生確保重点テーマを策定し、以下 7 つテーマの取組に応じた施策を実施した。

《2025（令和 7）年度広報・学生確保重点テーマ》

- 1.まとまった学生を確保する方策の強化
- 2.「思い立ったら学生になれる」仕組みの構築に向けた取組の推進
- 3.本部と学習センターとの連携強化
- 4.ブランディングによる社会的認知度の向上
- 5.広報ツールの高度化の推進
- 6.入学手続きの電子化の推進
- 7.社会のニーズの高い授業の提供

② 本部と学習センターの役割分担を整理し連携強化を図り、地域に根差した広報活動を実施するため、以下の取組を推進した。

- ・本部においては Web 広告を中心としたデジタル広報へシフトし、職業や属性等の学習目的やターゲットに特化した広報活動の強化や SNS の活用を展開し、若年層の出願者数増加に一定の成果を上げた。また、おすすめ科目や科目紹介コンテンツによる履修登録数増に向けた施策の実施により、出願者における科目登録単位数の増加等につなげた。本部では Web やマスを中心とした広報活動を展開し、全国的な広報施策を実施した。
- ・学習センターにおいては地域密着型の「顔の見える広報」を強化、地域各種団体への直接訪問、入学説明会や履修相談等の活動強化、地元メディアの活用等、推進を行った。また、学習センターにおける有料広告施策の転換を図り、一部マスメディアの利用から公開講演会等を軸とした Web 広報へと転換を図り、学生募集につながる集客支援等を実施した。
- ・全国学習センターの広報担当者向けの広報勉強会を定期開催する等、連携強化を推進した。

③ 令和 8 年度から開始する科目履修生・修士科目生の海外在住学生受入れに向けた準備として、令和 7 年度第 2 学期に先行受入れを実施。過去の海外受講モニター調査の参加者や、文部科学省、外務省、JETRO、日本学生支援機構や経団連、商社等の現地事務所がある企業の協力で在外公館や海外事務所へのポスター・フライヤーの配架などを通じて募集活動を行い、教養学部・大学院を合わせて 31 か国 93 人の学生を確保した。また、日本学生支援機構の主催する日本留学フェア（韓国、タイ、台湾、インドネシア）へ職員を派遣し、現地学生等を対象に海外在住学生受入れについて周知を図り、現地大学や日本人学校、商工会議所等を訪問して募集活動を実施した。国立極地研究所の南極観測隊員 3 人が入学することとなり、11 月に記者会見を行う等広報活動を展開した。

④「意識・組織・業務」改革推進本部ブランディング WG にて検討を行い、常勤理事会（第 398 回）にてブランドコア最終案を策定した。全国学習センターが作成する広報ツールについて、ポスター、リーフレット、Web ページ・バナー、各メディアへ出稿する動画素材、記事原稿等の共通フォーマ

ットの作成を本部で集約し、統一したブランディング展開を行い、認知度向上を図った。

（２）学生の教育等

＜授業科目について＞

① 令和７年度第１学期の在学者（学部 79,173 人、大学院修士課程 3,230 人、大学院博士後期課程 93 人）及び令和７年度第２学期の在学者（学部 82,810 人、大学院修士課程 3,262 人、大学院博士後期課程 91 人）に対して放送授業、面接授業、オンライン授業、研究指導を下記のとおり実施した。

放送授業	・放送期間 第１学期 令和７年４月１日～７月１４日 - 第２学期 令和７年１０月１日～令和８年１月１３日 ・第１学期、第２学期ともに、学部 272 科目（うち新規開設 39 科目）、大学院 48 科目（うち新規開設 10 科目）を放送 ・令和７年７月１５日～９月３０日を「夏期学習期間」、令和８年１月１４日～３月３１日を「冬期学習期間」として、授業番組の一部を再放送 ・なお、夏期学習期間に限っては一部の授業番組に加え、「司書教諭資格取得に資する科目」（３科目）も放送 ・上記のほか、学部 13 科目、大学院 2 科目については、放送は行わずインターネットのみで配信
面接授業	・学習センター等で直接教員（客員・非常勤教員を含む）が指導を実施（スクーリング） ・開講期間 第１学期 令和７年４月～７月 第２学期 令和７年１０月～令和８年１月 ※面接授業は 90 分の授業を 7 回、45 分の授業を 1 回、計 8 回実施 （授業時間とは別に成績評価のための試験・レポート等の時間を設定） ・第１学期は、1,243 科目開講（うち 21 科目は講師体調不良等のため閉講） ・第２学期は、1,250 科目開講（うち 21 科目は講師体調不良等のため閉講） ※科目登録の希望者が多い面接授業の科目について、定員枠を拡充するなど、学生の受講機会の充実を図った

オンライン授業	<オンライン授業（ライブ Web 授業を除く）> ・配信期間 第 1 学期 令和 7 年 4 月 4 日～令和 7 年 8 月 29 日 第 2 学期 令和 7 年 10 月 3 日～令和 8 年 3 月 2 日 ・第 1 学期、第 2 学期ともに、学部 53 科目（うち新規開設 10 科目）、大学院 41 科目（うち新規開設 5 科目）を配信 <ライブ Web 授業> ・開講期間 第 1 学期 令和 7 年 5 月～7 月 第 2 学期 令和 7 年 11 月～令和 8 年 1 月 以下の 2 パターンで開講 ※ライブ Web 授業：1 単位 90 分の授業を 7 回、45 分の授業を 1 回、計 8 回 Web 会議システムにて実施 （Web 会議システム授業時間とは別に成績評価のための試験・レポート等を設定） ※ライブ Web 授業：2 単位（オンデマンド併用型） 90 分の Web 会議システム授業を 8 回、オンデマンド授業を 7 回、計 15 回実施 （Web 会議システム授業時間とは別に成績評価のための試験・レポート等を設定） ・第 1 学期は、75 科目開講（閉講なし） ・第 2 学期は、96 科目開講（閉講なし）
研究指導（大学院）	・大学院修士課程では研究指導並びに修士課程第 2 年次の学生については修士論文等の審査を実施（対面又は Web 会議システムで実施） ・大学院博士後期課程では、3 名の教員による研究指導体制で博士論文作成のための指導並びに博士後期課程第 3 年次の学生については、博士論文等の審査を実施（対面又は Web 会議システムで実施）

② 放送授業と、オンライン授業の一部科目について、通信指導と単位認定試験を下記のとおり実施した。

通信指導	通信指導提出期限 （第 1 学期） 令和 7 年 5 月 28 日 （第 2 学期） 令和 7 年 11 月 26 日 （集中科目履修生） 令和 7 年 8 月 19 日 ※Web提出方式または郵送提出方式により実施した。
単位認定試験	・単位認定試験実施期間：令和 7 年 7 月 16 日～24 日（第 1 学期） 令和 8 年 1 月 18 日～26 日（第 2 学期） ※Web単位認定試験により実施した。 ・集中科目履修 「司書教諭資格取得に資する科目」 令和 7 年 10 月 6 日 単位認定レポート提出期限

③ 令和 8 年度に新たに開設する放送授業科文学部 41 科目、大学院 10 科目について、放送教材及び印刷教材を作成するとともに、令和 8 年度に新たに開設するオンライン授業科目（ライブ Web 授業を除く）学部 10 科目、大学院 5 科目について、オンライン教材を作成した。

④ 全ての放送授業科目（テレビ授業等 174 科目・ラジオ授業 164 科目、計 338 科目、放送は行わずインターネットのみで配信するものを含む）をインターネットで配信した。

⑤ 「ライブ Web 授業」について、実施する学習センター数が 26 から 30 に増加するとともに、開設科目数を前年度の 157 科目から 171 科目に増加させた。

開設科目数

（単位：科目数）

	令和 7 年度 第 1 学期	令和 7 年度 第 2 学期	合計
本部開設	7	13	20
学習センター開設	68	83	151
合計	75	96	171

<資格取得・リカレント教育に関する科目・講習・講座について>

⑥ 専修免許状、特別支援学校教諭免許状、栄養教諭免許状、幼稚園教諭免許状、看護師資格取得等、各種資格の取得に資する教育を実施した。また、公認心理師学部段階カリキュラムの「心理演習」及び「心理実習」について、前年度に実施された選考試験に合格した 30 人に対して開講した。

⑦ 社会教育士の称号を得ることを目的とした社会教育主事講習（一部科目指定講習）を実施した。

受講者数

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
45人	49人	79人	83人

⑧ 特定の科目群を履修し単位修得した学生に、認証状を発行・授与する「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」の認証プランを 17 プラン実施した。うち 3 プランを「教育訓練給付金」制度の対象分野とした。

⑨ インターネット配信公開講座で提供する数理・データサイエンス・AI 講習について、社会人等がより効率的に受講できるよう、受講前のテストやコマごとの受講を可能とする仕組みを構築し、実装した。

⑩ 「キャリアアップ支援認証制度」として、「数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）講習」、「数理・データサイエンス・AI（応用基礎レベル）講習」、「数理・データサイエンス・AI（発展・専門）講習」、「プログラミング教育プラン」「教育課題に取り組むためのリスキリング講座」等の提供を行った。

受講者数

令和 7 年 3 月末時点	令和 8 年 3 月末時点
954 人	649 人

＜他大学との連携について＞

- ⑪ これまでの協定締結校数実績は以下のとおり（各年度 3 月末日時点）。

	単位互換協定締結校		連携協力協定締結校	
	学部	大学院	専修学校	高等学校
令和 5 年度	421校	15校	64校	13校
令和 6 年度	424校	15校	72校	13校
令和 7 年度	432校	16校	82校	14校

＜生涯学習支援番組について＞

- ⑫ 生涯学習支援番組（教育研究成果を広く社会に開放し生涯学習に資するための公開講座）を 33 本制作した。

＜施設設備の整備について＞

- ⑬ 学習センターの施設設備について特別修繕を行った。

岡山学習センター 18,061 千円

- ⑭ 教育研究環境を整備するため、附属図書館の集密書架や個人キャレルの LED 化、AP 増設等、設備整備を実施した。更に、利便性向上のためカウンターにキャッシュレス端末を設置し、文献複写の現金収受をキャッシュレス化した。電子コンテンツを含む図書・学術雑誌の充実においては、ジャーナル・パッケージを入替え、利用者のニーズに沿った提供を行った。

- ⑮ 情報戦略本部において、学園全体の IT 環境の整備として、事務用無線 LAN の整備、及び認証基盤（学術認証フェデレーション参加のための IdP、EntraID）の構築を行った。

＜教育改善の取組について＞

- ⑯ 授業内容の質的な充実を図るため、学生等による授業評価を実施し、その結果を対象科目の講師及び学内関係者に提供した。

- ⑰ 学部・大学院の教育方法改善を図るため、教育研究活動委員会が主催した FD（Faculty Development）講演会を 1 回及び FD 研修を 7 回、ZOOM にて実施した。

- ⑱ 学内保有データや各種調査結果等、学園全体のデータの一元的な管理・活用方法等について、IR 運営会議等で検討した。また、教育や教学マネジメントの改善のため、総合学生調査を実施し、その結果を学内に共有するとともに、学園全体で活用推進を図った。

<サービス向上の取組について>

- ⑩ 学費納入方法について、学費決済システムを利用したクレジットカードによる払込みを可能とした。

(3) 卒業の認定等

学部において 6,301 人の卒業認定、大学院修士課程において 2 人の修了認定を行った。

教養学部卒業生数推移

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度末累計
		第1学期	第2学期	計	
6,280人	6,301人	2,101人	3,711人	5,812人	149,618人

大学院文化科学研究科（修士課程）修了者数推移

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度末累計
		第1学期	第2学期	計	
219人	202人	2人	人	2人	7,349人

大学院文化科学研究科（博士後期課程）修了者数推移

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度末累計
		第1学期	第2学期	計	
3人	4人	0人	人	0人	52人

(4) 学習センターの運営等

① 学習センターの業務効率化と活性化の具体策

「学習センターの在り方タスクフォース」の最終まとめで示した「コンパクトで高機能な学習センター」の実現に向け、機能拠点学習センターの制度整備、施設のスペースの見直し、閉所日 2 日制の導入等運営方法を含む業務の効率化の具体策を以下のとおり推進した。

- ・渋谷学習センターの移転によるセンターのスペースのコンパクト化
- ・窓口現金収受業務の電子化（キャッシュレス決済）
- ・業務効率化による学習センター職員の再配置を検討・提示
- ・学習センター毎の財政状況の可視化（セグメント情報）の提示

また、学習センターの施設の活用に向け、施設の外部貸出を付随事業として整理し、実施するための制度整備を進めた。（再掲）

② 全国で開講する面接授業約 2,500 科目のうち、各学習センターの独自性を発揮し、地域の大学・関係機関との連携等による特色ある面接授業を、224 科目企画・開設した。

③ Web 単位認定試験及び合理的配慮希望者への対応を安定的に実施し、運用の定着を図った。

④ 公立図書館等との共催や、自治体等との共催・後援による公開講演会等を開催し、広く学習機会を提供した。

⑤ 学習相談、証明書の発行等の学生サービス業務を実施した。

⑥ 交通広告については見直しを行い、より地域に即した広報への移行を進めるとともに、各地域において広報活動及び学生募集活動を行った。

⑦ ハイフレックス型講義等を 12 科目で試行し、令和 8 年度からの本格実施に備え運用マニュアルを整備しつつ、新たに開講を検討している学習センターへ機材を配備した。

（５）学生の支援等

① 経済的な理由等により修学が困難な学生 92 人 に対して、放送大学独自の奨学金を給付した。また、日本学生支援機構奨学金、公益財団法人北野生涯教育振興会奨学金、佐藤元治奨学金について、本学ウェブサイト及び教務情報システムにて学生へ広く周知した。

② 児童養護施設等への入所者に対し、高等教育機関への進学を選択肢として本学 Web サイトにおいて引き続き周知した。

③ 聴覚障害者等による受講の便宜を図るため、令和 7 年度に新たに開設したテレビ授業科目 24 科目（放送番組 360 本）及び司書教諭資格取得に資する 2 科目（放送番組 30 本）について字幕を制作した。また、ラジオ授業科目 6 科目（放送番組 90 本）についてインターネット配信用字幕を制作した。

④ 社会的包摂の推進に向けて障害者の生涯学習を充実させるため、本学 Web サイト上に関連情報をまとめ昨年度制作の学習支援コンテンツ等を公開し、特別支援学校等でのコンテンツの普及を進め、「特別支援教育研究（月刊）」へ投稿することで本事業の概要を全国に発信した。また、多様な本学在学生の学習の充実を図るため、本学既存の放送授業教材をもとに生成 AI を活用した「ゆっくり学習する学生向けの教材や補助教材」を試作した。

⑤ 令和 7 年台風第 8 号で床上浸水の被害にあった学生 1 人（沖縄県島尻郡）に災害支援金（放送大学チャレンジ募金「放送大学災害支援金」）を支給した。

（６）国際交流の推進

① 海外の公開大学との連携協定や、アジア公開大学連合（AAOU）及び日中韓セミナー等への参

加により、諸外国の公開大学の最新情報を収集するとともに、本学の教育研究内容の発表を行い、国際交流を推進した。令和 7 年度の来訪対応は、実施予定のものを含め 14 件となっている。

② 令和 8 年度より海外在住学生の受入れを開始するため、広報媒体の有効活用及び関係省庁・経済団体等の幅広い協力機関との連携強化等を通じて、海外在住学生確保のための準備を着実に進めた。

（7）研究活動の推進

① 教育研究活動委員会において策定した教育研究活動活性化方策のうち、研究資金獲得への積極的な支援として講師による「科研費獲得に向けたセミナー」を FD 研修の一環で開催した。合わせて科研費や大型研究費の応募促進を目的とした学内支援を展開し、令和 8 年度の科学研究費助成事業の申請件数増へつなげた。

- ・令和 6 年度科学研究費助成事業 申請件数（代表分）23 件 、 採択件数 8 件
- ・令和 7 年度科学研究費助成事業 申請件数（代表分）27 件 、 採択件数 9 件
- ・令和 8 年度科学研究費助成事業 申請件数（代表分）29 件 、 採択件数 8 件

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

② 放送大学 Web 資料館の運営を行った。合わせて本学の開学前（前史）に焦点を当てた企画展を実施し、新任者研等において展示見学を行った。また本学園の沿革及びメディア教育の研究開発に係る歴史的資料の収集・保管・展示・調査研究を推進する放送大学資料館の設置に向けた検討を放送大学資料館開設準備タスクフォースにて行った。

第 1 回 OUJ ミュージアム企画展放送大学はこうして生まれた ～創生期の教材をみる～

期間：令和 7 年 3 月 19 日(水)～5 月 30 日(金)

来場者：延べ 3 0 6 人

③ 次世代教育研究開発センターにおいて、令和 7 年度は、外部資金も活用し、24 の研究開発課題（継続 12、新規 12）を実施するとともに、研究の進捗や成果の発信に努め、研究開発課題の見直し等により研究成果の実装化に向けた体制を整備している。（再掲）

2 大学における教育に必要な放送の実施に関する事項

（1） 放送の実施

テレビは BS231ch（授業番組、生涯学習支援番組、告知番組）及び BS232ch（授業番組）、ラジオは BS531ch（授業番組、告知番組）の 3 チャンネルによる放送を行うとともにデータ放送をあわせて行った。番組の種類、番組編成期間及び放送時間は以下のとおり。

① 番組の種類

番組名	番組内容
授業番組	学生の科目履修を目的に、単位認定試験までに授業科目 15 回を放送する番組。
生涯学習支援番組	大学の単位に限らず、幅広い知識への興味関心に応える番組。シリーズ名の例は以下のとおり。 データサイエンス、BS キャンパス ex 特集、特別講義、“科学”からの招待状、公開講座セレクション、クロス討論、スペシャル講演、16 番目の授業、放送大学アーカイブス・知の扉、231 オーディトリウム、放送大学クラシックス 等
告知番組	放送大学の魅力を伝える番組。 (番組例) キャンパスガイド、授業科目案内 等

② 番組編成期間及び放送時間

・令和 7 年度第 1 学期

授業番組、生涯学習支援番組及び告知番組

・BS231ch 及び BS232ch (テレビ) 並びに BS531ch (ラジオ)

番組編成期間	放送時間
授業期間 (令和7年4月1日～7月14日)	テレビ 月曜から土曜 午前 6 時から翌午前 3 時 45 分まで 日曜 午前 6 時から翌午前 0 時 15 分まで ラジオ 月曜から土曜 午前 6 時から翌午前 0 時まで 日曜 午前 6 時から翌午前 0 時 15 分まで
夏期学習期間 (令和7年7月15日～9月30日)	テレビ 午前 6 時から翌午前 0 時まで ラジオ (7月15日～8月8日) 午前 6 時から午後 11 時 15 分まで (8月9日～8月29日) 月曜から金曜 午前 6 時から午後 10 時 30 分まで 土曜及び日曜 午前 6 時から午後 6 時 15 分まで (8月30日～9月28日) 月曜から金曜 午前 6 時から午後 8 時 15 分まで 土曜及び日曜 午前 6 時から午後 6 時 15 分まで (9月29日及び30日) 午前 6 時から午後 6 時 15 分まで

・令和 7 年度第 2 学期

授業番組、生涯学習支援番組及び告知番組

・BS231ch 及び BS232ch (テレビ) 並びに BS531ch (ラジオ)

番組編成期間	放送時間
授業期間 (令和7年10月1日～ 令和8年1月13日)	テレビ 月曜から土曜 午前6時から翌午前3時45分まで 日曜 午前6時から翌午前0時15分まで ラジオ 月曜から土曜 午前6時から翌午前0時まで 日曜 午前6時から翌午前0時15分まで
冬期学習期間 (令和8年1月14日～ 3月31日)	テレビ 午前6時から翌午前0時まで ラジオ (1月14日～1月18日) 午前6時から午後10時30分まで (1月19日～3月29日) 月曜から金曜 午前6時から午後10時30分まで 土曜及び日曜 午前6時から午後6時15分まで (3月30日及び3月31日) 午前6時から午後6時15分まで

(2) 放送設備運行システムの安定運用

安定した放送を確保するため、放送関連施設及び機器の保全・管理等を実施し、放送番組運行システムの安定運用（稼働率 100%）を達成した。

(3) 学生等の受信環境の向上

学生等の受信環境の向上のため、放送大学の番組を放送していないケーブルテレビ事業者（9 者）に対し再放送実施の働きかけを行った。

3 前2号に掲げる業務に附随する業務に関する事項

(1) 中期事業計画の進捗状況の確認

放送大学学園は、私立学校法第45条の2第2項に基づく中期的な計画として令和4年度からの6年間を期間とする「放送大学学園中期事業計画」を策定している。令和7年度は中期事業計画の4年度目に該当しており、後半3年間の計画期間に入るため、各計画の進捗状況や社会情勢等の変化を踏まえた内容となるよう、計画の変更を行い、各所管において計画を着実に進めた。

なお、中期事業計画の進捗状況については、外部有識者により構成される放送大学学園評価委員会を設置し、毎年度評価に係る意見聴取を実施するとともに、3年目終了後に中間評価、計画期間終了後に期間全体を通した総合評価を併せて行うこととしている。（令和7年度の進捗状況の評価は、令和8年5月までに自己評価を決定した上で、令和8年6月以降に放送大学学園評価委員会での意見聴取の上、常勤理事会の審議を経て確定する予定。

放送大学学園中期事業計画		評 価								
		令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度	中 間	令和 7年 度	令和 8年 度	令和 9年 度	総 合	
横断的 取組事項	(1) 教育 DX の推進			Ⅲ						
	計画 1 デジタル技術を活用した新たな教育サービスの提供	A	A		A					
	(2) 学園 DX の推進			Ⅱ						
	計画 2 各種情報基盤の充実	B	A		A					
分野別 取組事項	Ⅰ 教育研究	(1) 社会と時代の要請に応える教育の展開			Ⅱ					
		計画 3 学位プログラム及びリカレント教育の充実	B	B		B				
		計画 4 数理・データサイエンス・AI 人材の育成	B	B		B				
		(2) 多様なメディアを活用した授業科目の戦略的企画・展開			Ⅱ					
		計画 5 メディアの特性を踏まえた質の高い授業の展開	B	B		B				
		(3) 学生への学習支援			Ⅱ					
		計画 6 学習センター等の学びの拠点としての機能の充実	A	B		B				
		計画 7 学習環境の確保・拡充	B	B		B				
		(4) 大学院と研究機能の強化			Ⅱ					
		計画 8 学術研究環境の整備	B	B		B				
		計画 9 学際的研究・文理融合型研究の推進	B	A		B				
	Ⅱ 社会連携	(5) 学習センターによる地域連携			Ⅱ					
		計画 10 学習センターの地域連携機能の充実	B	B		B				
		(6) 大学間連携等の推進			Ⅱ					
	計画 11 生涯学習中核拠点機能の実現	B	B	B						

Ⅲ 放送とメディア	(7) 国際展開の推進				Ⅱ				
	計画 12 国際交流の推進	B	B	A					
	計画 13 在外邦人等や外国人への教育機会の提供	B	B	A					
	(8) 放送番組の充実				Ⅱ				
	計画 14 コンテンツの充実	B	B	B					
	計画 15 放送番組制作システムの整備	B	B	B					
	(9) インターネットを活用した授業の充実				Ⅱ				
	計画 16 インターネットを活用した授業の充実	B	B	B					
	(10) 放送による教育支援				Ⅱ				
	計画 17 災害時等における放送による教育支援	B	B	B					
	(11) 学園資金や施設設備の有効活用				Ⅱ				
	計画 18 学園資金の効率的配分及び運用等	B	A	B					
	計画 19 施設設備の計画的整備と有効活用	B	B	B					
Ⅳ 経営とガバナンス	(12) ダイバーシティと包摂性に配慮した経営				Ⅱ				
	計画 20 ガバナンス機能、ダイバーシティ、SDGs等を重視した組織運営	B	B	A					
	計画 21 全学的なIR推進体制の構築	B	B	B					
	(13) 情報発信と広報活動の強化				Ⅱ				
	計画 22 戦略的広報の推進	B	A	B					
	計画 23 大学の価値・認知度の向上	B	C	B					

※年度評価の基準は次のとおり。

S:目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 A:目標の達成に向けて上回って進捗している。
 B:目標の達成に向けて順調に進捗している。 C:目標の達成に向けて十分には進捗していない。
 D:目標の達成に向けて進捗していない。

中間評価の基準は次のとおり。

Ⅲ:目標の達成に向けて上回る進捗状況にある。 Ⅱ:目標の達成に向けて順調に進んでいる。
 I:目標の達成に向けて下回る進捗状況にある。

総合評価の基準は次のとおり。

Ⅲ:目標を上回って達成した。 Ⅱ:目標を達成した。 I:目標を達成できなかった。

（２）調査研究の実施

①学生に対して、放送番組に関する視聴者ニーズや一般的な視聴・受信状況の把握に資する調査を実施し、その結果の活用を図った（視聴状況等調査：郵送調査・Web 調査の併用により 2025 年 7～8 月に実施。有効回答数約 3,000。）。

②放送大学 YouTube チャンネルの登録者数を取得するなど、メディア活用状況の現状を把握したほか、オンライン授業・面接授業について、新規開設科目の紹介動画を公開後の一定期間、YouTube チャンネルの上部に配置するよう改善するなど Web の更なる積極的な活用により授業番組等への案内の強化策を検討し、実施した。

③生涯学習支援番組に関する視聴者の認知度や視聴状況等に関する調査を実施した（Web 調査により 2026 年 3 月に実施。有効回答数約 1,000。また、生涯学習支援番組の充実に向け、その結果を分析するとともに関係部署にフィードバックした。

（３）付随事業の実施

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡「放送大学学園が実施することのできる付随事業の考え方等について」で示された個別の取組について、付随事業としての実施可能性の検討を行い、学内周知を図るとともに、実施する場合の学内確認手続きを定めた。

4 財務に係る特別な事項

借入金

当初計画では 110,000,000 円の短期借入を見込んでいたが、当年度の収支状況を勘案し、当該借入は実施しなかった。

特別修繕準備金

特別修繕準備金から 18,060,531 円を特別修繕費に充てた。

IV 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	25,024,630,501	23,824,047,999	22,465,002,445	21,677,846,359	20,899,444,188
流動資産	11,149,841,245	10,030,412,801	10,326,710,416	9,708,577,674	9,258,922,179
資産合計	36,174,471,746	33,854,460,800	32,791,712,861	31,386,424,033	30,158,366,367
固定負債	10,827,845,158	10,334,250,433	9,721,127,788	9,571,726,824	9,181,245,261
流動負債	9,753,272,251	8,532,352,309	8,891,226,901	8,048,508,785	7,419,215,982
負債合計	20,581,117,409	18,866,602,742	18,612,354,689	17,620,235,609	16,600,461,243
拠出金	19,844,552,191	19,844,552,191	19,844,552,191	19,844,552,191	19,844,552,191
拠出 剰余金	△ 4,250,786,808	△ 4,883,245,708	△ 5,663,678,046	△ 6,249,329,587	△ 6,601,934,810
利益 剰余金	△411,046	26,551,575	△1,515,973	170,965,820	315,287,743
拠出 合計	15,593,354,337	14,987,858,058	14,179,358,172	13,766,188,424	13,557,905,124
負債 拠出 合計	36,174,471,746	33,854,460,800	32,791,712,861	31,386,424,033	30,158,366,367

②損益計算書の状況と経年比較

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	13,172,888,632	13,366,474,658	14,030,675,901	13,481,497,802	13,132,145,203
経常費用	14,178,206,227	13,339,997,107	14,106,002,949	13,317,989,634	13,005,883,811
経常利益	△ 1,005,317,595	26,477,551	△75,327,048	163,508,168	126,261,392
臨時利益	1,171,092,573	533,729,773	52,805,300	24,189,196	60,051,063
臨時損失	170,984,873	533,244,703	71,655,800	40,185,571	60,051,063
当期純利益	△5,209,895	26,962,621	△94,177,548	147,511,793	126,261,392
特別 修繕 準備金 取崩額	4,187,920	0	66,110,000	24,970,000	18,060,531
当期 総利益	△1,021,975	26,962,621	△28,067,548	172,481,793	144,321,923

(2) 収入支出決算書関係

(単位：円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
授業料及び入学検定料	6,599,983,250	5,463,120,232	5,263,286,250	5,330,824,450	5,314,724,250
雑収入	1,179,760,904	188,753,855	191,780,859	243,293,859	276,515,001
前年度剰余金受入	-	-	-	-	181,945,087
特別修繕準備金受入	4,187,920	15,600,000	50,510,000	24,970,000	18,060,531
国庫補助金	7,654,476,816	7,915,721,514	7,900,128,591	7,664,964,046	7,169,437,749
受託収入	13,560,978	13,377,369	3,495,190	8,032,429	5,909,616
収入の部合計	15,451,969,868	13,596,572,970	13,409,200,890	13,272,084,784	12,966,592,234

(単位：円)

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理経費	1,416,835,943	778,336,309	860,180,760	746,208,190	829,385,653
教材作成等事業費	3,003,173,461	2,794,406,230	2,476,623,208	2,302,585,895	2,205,880,999
教育研究費	9,000,705,692	8,155,159,411	7,941,936,311	8,112,180,580	8,061,916,888
放送事業費	1,793,285,874	1,341,869,651	1,301,755,421	1,504,762,603	1,298,274,712
特別修繕費	4,187,920	15,600,000	50,510,000	24,970,000	18,060,531
放送大学学園施設整備費	220,220,000	497,824,000	774,700,000	391,400,000	198,263,000
受託研究等事業費	13,560,978	13,377,369	3,495,190	8,032,429	5,909,616
支出の部合計	15,451,969,868	13,596,572,970	13,409,200,890	13,090,139,697	12,617,691,399

(3) 当該会計年度における学園の借入金の借入先、借入に係る目的及び借入金額

該当なし

(4) 当該会計年度において学園が受け入れた国庫補助金等の名称並びに受入に係る目的及び

借入金額

名 称	放送大学学園補助金
目 的	放送大学の設置・運営、放送及び委託放送業務、その他附帯する業務に要する経費の一部に充てること
金 額	6,946,322,749 円

名 称	放送大学学園施設整備費補助金
目 的	学園の設置する施設の整備充実を図るため、学園が行う施設の整備に要する経費に充てること
金 額	198,263,000 円
名 称	授業料等減免費交付金
目 的	学園が授業料等の減免を行うために要する費用に充てること
金 額	24,852,000 円

V 附属明細書

事業報告書に係る附属明細書については、事業報告書の内容を補足する重要な事項がないため、作成していない。